

2008

7月号

◇

472

広報

かわち

KOHO
KAWACHI



(写真：第9回 河内町綱引き大会から)

<主な内容>

国民健康保険税の税率が変更になります… P 2～3

特別児童扶養手当…………… P 4

都市整備課からのお知らせ…………… P 5

農業者支援センターだより…………… P 6

塵芥処理組合・衛生組合財政状況…………… P 7

生涯学習のとびら…………… P 8～9

保健センターだより…………… P 10

国民健康保険税の税率が変更になります

◆問合せ先 町民課国保老人保健係 TEL 8 4 - 2 1 1 1 (内線171、172)

税率改正のあらまし

国民健康保険は、加入者がお金を出し合い、病気やケガをしたときに誰もが安心して信頼の医療が受けられるよう必要な医療費に備える社会保障制度です。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化などにより、将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革の推進が急務となっております。

その一つが4月1日より75歳以上の高齢者の方（65歳以上で一定の障害がある方も含む。）を対象とした長寿医療（後期高齢者医療）制度の創設であり、すでに運営がはじまったわけです。

この長寿医療制度は、今まで現役世代と長寿世代の負担の不公平が指摘されておりましたが、負担を明確にすることで、公平でわかりやすく、長寿世代に総医療費から患者負担分を差し引いた金額（以下「公費負担」という。）の1割を後期高齢者医療保険料として負担する代わりに、現役世代も公費負担の4割を後期高齢者支援金として負担するしくみとなっております。

そこで、この後期高齢者支援金の負担をするにあたり、今年度は介護分の税率改正は行わずに、今までの基礎分（医療分）の税率を基礎分（医療分）と後期高齢支援金分に分けて賦課することにしたので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

税率の改正表

区 分	年 度	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医 療 分	19年度	8.00%	50.00%	26,000円	29,000円	530,000円
	20年度	6.00%	45.00%	22,000円	20,000円	470,000円
後期高齢 支援金分	19年度	賦課していない				
	20年度	2.00%	5.00%	4,000円	9,000円	120,000円
介 護 分	19年度	0.80%	6.00%	9,500円	5,000円	90,000円
	20年度	変更なし				

部分が20年度に改正になったところです。

保険税の算出方法

医療分

所得割 総所得金額 × 税率 6.00% = 所得割額・・・①

資産割 固定資産税額 × 税率 45.00% = 資産割額・・・②

均等割 国保加入人数 × 22,000円 = 均等割額・・・③

平等割 一世帯あたり × 20,000円 = 平等割額・・・④

①+②+③+④=基礎分 (47万円を超える場合は47万円)

後期高齢支援金分

所得割 総所得金額 × 税率 2.00% = 所得割額・・・⑤

資産割 固定資産税額 × 税率 5.00% = 資産割額・・・⑥

均等割 国保加入人数 × 4,000円 = 均等割額・・・⑦

平等割 一世帯あたり × 9,000円 = 平等割額・・・⑧

⑤+⑥+⑦+⑧=後期高齢者支援分 (12万円を超える場合は12万円)

介護分

所得割 総所得金額 × 税率 0.80% = 所得割額・・・⑨

資産割 固定資産税額 × 税率 6.00% = 資産割額・・・⑩

均等割 国保加入人数 × 9,500円 = 均等割額・・・⑪

平等割 一世帯あたり × 5,000円 = 平等割額・・・⑫

⑨+⑩+⑪+⑫=介護分 (9万円を超える場合は9万円)



国民健康保険税のお支払方法の変更について

国民健康保険税について、《本年4月より年金からお支払いいただいている方、または》 本年10月より年金からお支払いいただく予定の方のうち、以下の①及び②のいずれの要件も満たす方は、町民課国保老人保健係の窓口へお申し出いただくことにより、保険税を口座振替によりお支払いいただくことが可能となります。

①これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方。

②これからの保険税を、口座振替により納めていただける方。

お申し出は、8月20日までをお願いします。

町民課国保老人保健係の窓口にお申し出いただいた後、速やかに10月分の年金からのお支払いを中止する手続きを行います。8月20日を過ぎてお申し出いただいた場合は、10月分の中止手続きに間に合いませんので、お申し出いただく時期により12月分以降の年金から中止させていただくことになります。ご了承ください。

特別児童扶養手当

◆問合せ先 町民課障害福祉係 TEL 84-2111 (内線175)

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、もしくは母（いずれか所得の多い方）、または父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき） ・ 1級 月額50,750円 ・ 2級 月額33,800円

◆手当を受けるための手続きについて

認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。（ただし、所得、等級等による制限があります。）

- 1) 特別児童扶養手当認定請求書
- 2) 請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）と住民票謄本
- 3) 所定の診断書

ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので窓口でご確認ください。

- ・療育手帳の判定が ④・A である場合
- ・身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合

- 4) その他必要な書類（振込口座申出書 等）

※上記の書類については、町民課に用意してありますのでお問い合わせください。

◆手当を受けている方の届出について

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなることがあります。 ※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象となる児童数が増加した場合。または、障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

忘れずに提出
しましょう！

児童扶養手当現況届

◆問合せ先 町民課社会福祉係 TEL 84-2111 (内線181)

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月29日までに役場町民課へ提出して下さい。（支給停止の方も含まれます。）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうか確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間この届けを出さないと資格を失います。

現況届用紙は8月上旬に送付されます。

（平成20年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません。）

都市整備課からのお知らせ

◆問合せ先 都市整備課生活環境G TEL 84-2361

森林湖沼環境税の新設に伴い補助額が変わります

茨城県では、森林湖沼環境税の新設に伴い、公共用水域の水質汚濁を防止するための補助金額が見直されました。これは既存の町の補助事業に5年間上乘せする形で行われます。

☆下水道接続補助金☆

下水道供用開始後、3年以内に下水道に接続していただく家庭（専用住宅のみで新築は含まれません）に5万円の接続補助を行います。詳しくは、都市整備課生活環境Gまでお問合せください。

☆浄化槽の補助制度☆

改正後の補助限度額は下表のとおりです。また、今までの通常型合併処理浄化槽は補助対象外となりますのでご注意ください。補助対象浄化槽の基数につきましては、限りがございますので必ず事前にご確認ください。

☆補助対象者☆

公共下水道の事業認可計画から除かれる地域と下水道の整備が概ね7年以上見込まれない地域で、専用住宅に浄化槽を年度内（3月末日まで）に設置し完成する方に限ります。

補助金額

区 分		限 度 額
窒素またはりん除去能力を有する高度処理型浄化槽（N型）	5人槽	664,000円
	6～7人槽	702,000円
	8～10人槽	752,000円
窒素およびりん除去能力を有する高度処理型浄化槽（NP型）	5人槽	876,000円
	6～7人槽	1,219,000円
	8～10人槽	1,719,000円

地球温暖化防止のため、レジ袋の削減にご協力ください

お買い物に行くときには、マイバック持参で！！

地球温暖化は、これまでの予測を上回る速度で進んでいます。

地球温暖化を防止し、次の世代の子ども達に、より良い地球環境を引き継いでいくことは、私達の責務です。

現在、河内町では、茨城県、環境保全茨城県民会議及び大好きいばらき県民会議などとともに、全県的にレジ袋削減運動を推進しています。

レジ袋は、全国で年間約300億枚が使われ、そしてゴミになっています。ゴミを減らし、そして地球温暖化を防止するために、私達は、毎日の生活の中で、できることから取り組んでいくことが大切です。

この機会に、お買い物へ行くときにはマイバッグを持って、ゴミの削減や地球温暖化防止のため、地球にやさしい生活を始めましょう。

かわち水と緑のふれあい公園の利用について

ふれあい公園は自然が残された緑地・池沼を生かした、子どもも大人も遊び、憩える公園となっております。以前より釣りは禁止となっておりますが、看板等も古くなり多くの釣りをしている方々が見受けられました。沼にはガチョウ等もあり、釣り針が掛かるという事例などもありましたので、今回改めて看板を設置いたしましたのでご協力をお願いします。

ゴミについても、持ち帰りのご協力をお願いします。

農業者支援センターだより



日本人の魚離れが進んでいます

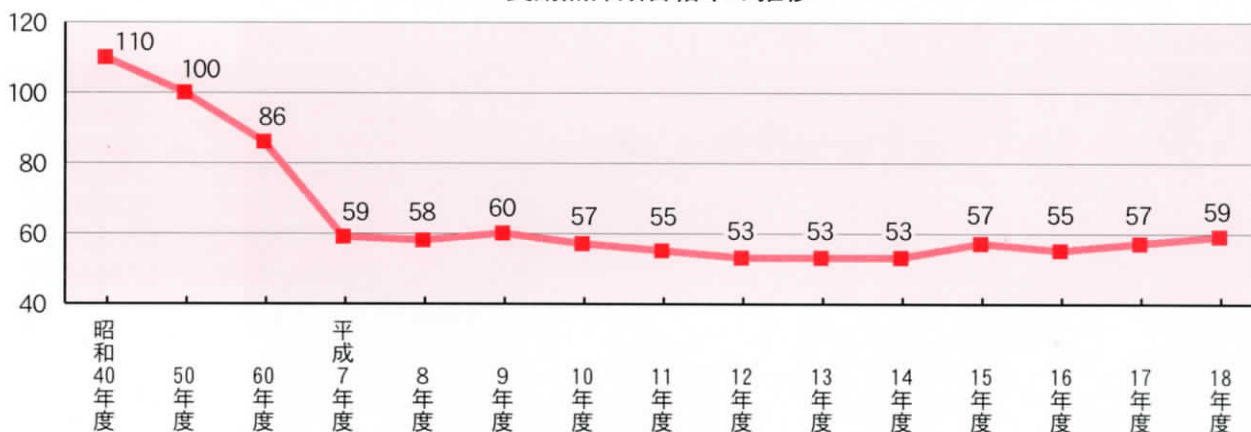
◆資料提供・問合せ先◆ 河内町農業者支援センター
TEL 84-2111 (内線156)

ここ最近、日本人の魚離れが進んでいます。1964年には113%あった食用魚介類の自給率が、ここ2年間は上昇しているものの59%まで落ち込んでいます。日本は、四方を海で囲まれた国であることを考えると、この現状は少しさびしい気がします。さらに現在も続いている燃料の高騰による一部遠洋漁業の中止などもあり、自給率はますます厳しい状況になってきています。

日本人の魚離れの要因の中には、「調理離れ」と「鮮魚離れ」があります。切り身などの消費が減少している一方で、惣菜や外食での消費は減っていません。これは、「魚離れ」というよりは「調理離れ」と言ったほうが当てはまるようです。また、最近では子どもや若者を中心に魚離れが指摘されています。これは、魚介類は調理が面倒だったり、ボリューム感に乏しく肉よりも割高と感じている人が多いことが「調理離れ」の原因とも言われています。

(単位: %)

食用魚介類自給率の推移



「魚を主菜」の食事は健康に良い

魚を主菜とする日本の伝統的な食事は健康に良いといわれ、海外からも注目されています。魚類や海藻類はカルシウムやミネラル、ビタミン類といった栄養素の宝庫であり、EPA（エイコサペンタエン酸）やDHA（ドコサヘキサエン酸）は血栓予防、抗炎症作用、脳の発達促進などに効果があると言われています。

また、水産物は、日本人の動物性たんぱく質摂取量の約4割（全たんぱく質の約2割）を占める重要な食料であり、水産物の摂取量は世界トップレベルです。日本は世界一の長寿国でもあり、魚食文化が長寿の一翼をに担っているとも言われています。

ここ2年、わずかに上昇している自給率とはいえ、まだ約40%輸入に頼っている状況です。国民1人ひとりが国産の魚介類（春にカツオのたたきを毎月1皿、夏にスルメイカの姿焼きを毎月1杯、秋にサンマの塩焼きを毎月2匹、冬にブリの照り焼きを毎月1切れ）をこれまで以上に食べると、自給率が1%ずつ上がり、合計4%の自給率アップにつながるそうです。穀物自給率のみならず食用魚介類の自給率も上げていきたいですね。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成20年5月1日

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

管理者 串田 武久

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況

●平成19年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成20年3月31日現在)

平成19年度一般会計の執行状況

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,959,868	1,959,868	議会費	1,707	1,541
使用料及び手数料	168,333	155,285	総務費	218,937	206,333
財産収入	790	789	衛生費	882,672	577,490
繰入金	110,000	0	公債費	1,259,979	1,259,976
繰越金	30,440	30,450	予備費	3,000	0
諸収入	96,864	113,100			
歳入合計	2,366,295	2,259,492	歳出合計	2,366,295	2,045,340
収入率(%)		95.49	支出率(%)		86.44

※出納整理期間が5月31日迄となっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成20年度一般会計当初予算の状況

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	割合(%)	項目	予算額	割合(%)
分担金及び負担金	1,946,352	83.88	議会費	2,221	0.10
使用料及び手数料	162,329	6.99	総務費	185,025	7.97
財産収入	907	0.04	衛生費	870,249	37.50
繰入金	100,000	4.31	公債費	1,259,979	54.30
繰越金	20,000	0.86	予備費	3,000	0.13
諸収入	90,886	3.92			
歳入合計	2,320,474	100.0	歳入合計	2,320,474	100.0

組合所有財産の状況

土地	131,347㎡
建物	18,518㎡
車両	10台
基金積立金	314,169千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 6,598,914千円

◆問合せ先◆

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 TEL 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合財政事情を公表します

地方自治法243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を次のとおり公表いたします。

平成20年5月1日

龍ヶ崎地方衛生組合

管理者 串田 武久

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況

●平成19年度下半期(10月～3月)の財政事情書(平成20年3月31日現在)

平成19年度一般会計の執行状況

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,052,281	1,052,281	議会費	2,154	1,955
使用料及び手数料	31,884	28,263	総務費	282,657	280,561
財産収入	849	845	衛生費	324,197	267,329
繰入金	1	0	公債費	496,958	496,956
繰越金	22,393	22,393	予備費	1,545	0
諸収入	103	102			
歳入合計	1,107,511	1,103,884	歳出合計	1,107,511	1,046,801
収入率(%)		99.6	支出率(%)		94.5

※出納整理期間が5月31日迄となっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

平成20年度一般会計当初予算の状況

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	金 額	割合(%)	項目	金 額	割合(%)
分担金及び負担金	1,005,607	96.0	議会費	2,816	0.3
使用料及び手数料	31,103	3.0	総務費	248,171	23.7
財産収入	1,127	0.1	衛生費	368,478	35.2
繰入金	1	0.0	公債費	426,476	40.6
繰越金	10,000	0.9	予備費	2,000	0.2
諸収入	103	0.0			
歳入合計	1,047,941	100.0	歳入合計	1,047,941	100.0

組合所有財産の状況

土地	32,812.11㎡
建物	8,257.77㎡
車両	6台
基金積立金	161,959千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 2,508,731千円

◆問合せ先◆

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 TEL 64-1144

生涯学習のとびら

H20. vol.23

◆問合せ先◆

河内町長 3689-1

河内町教育委員会事務局生涯学習G

☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

河内町体育協会事業

スポーツ大会

結果

第13回 町民ゴルフ大会

◆期 日◆ 6月19日 (木)

◆会 場◆ ニッソーカントリークラブ

◆主 催◆ 体育協会ゴルフ部



優勝
ベストクロス

木野本七郎
高山実

94
77

(グロス) (ネット)

65・2

(敬省略)

大会の上位入賞者は次のとおりです。

競技終了後のパーティーでは、チャリティーで集まった金額(126,000円)が社会福祉協議会へ寄付されました。

当日は、町内在住在勤のゴルフ愛好者136名が参加し練習の成果を競い合いました。

『河内町民チャリティーゴルフ大会』がニッソーカントリークラブで開催されました。

6月19日、今年で第13回目となる

『河内町民チャリティーゴルフ大会』がニッソーカントリークラブで開催されました。

当日は、町内在住在勤のゴルフ愛好者136名が参加し練習の成果を競い合いました。

競技終了後のパーティーでは、チャリティーで集まった金額(126,000円)が社会福祉協議会へ寄付されました。

大会の上位入賞者は次のとおりです。

(敬省略)

優勝
ベストクロス

木野本七郎
高山実

94
77

(グロス) (ネット)

65・2

第9回 河内町綱引き大会

◆期 日◆ 平成20年7月6日(日)

◆会 場◆ 農業者トレーニングセンター



一般男子 優勝 ファイアー・ストッパーズ (写真左)
準優勝 ヨシイクゾー
第3位 第5分館



一般女子 優勝 第2分館 (写真右)
準優勝 Mothers 8
第3位 第1分館

茨城県青少年のための環境整備条例に規定する深夜外出制限について

茨城県では青少年の非行や犯罪被害を防止するため、条例により青少年の深夜外出を制限しています。

しかしながら、今年4月末に青少年が深夜外出してハクチョウ等を撲殺する事件が発生したことから、「青少年の深夜外出の制限」について周知しています。

■茨城県青少年のための環境整備条例（抜粋）

（深夜外出の制限）

第20条 保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜（午後11時から翌日午前4時までをいう。以下同じ。）に外出させないように努めなければならない。

2 何人も、正当な理由がなく、保護者の委託または承認を受けないで、深夜に青少年を連れだしてはならない。

3 深夜に営業を行う者は、深夜に当該営業に係る施設内または敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。



俳句

かわち俳句会

髪結いて首筋が知る初夏の風

寺田 節子

暗雲や葉陰に墓の面構へ

杉原 利代

五月雨や芭蕉の句集拾い読む

大野 志げ子

五月雨や川面に浮かぶ捨小舟

吉田 四郎

五月雨や軒に干さるる赤い靴

川口 ふく

ほどほどに生きる八十桐の花

津根 としお

梅雨しぶくただ一行の農日記

橋爪 かん

紫陽花の色鮮やかに雨あがる

大野 けい子

五月雨や窓辺に猫をはべらして

若泉 栄治

まばたいてこの世見上げて墓

椿 公子

青空の色を選びて更衣

大塚 一重

机上より見下す雲や虹かかる

遠藤 正雄

明け易し句帳にはさむボールペン

鴻野 たけ

Tシャツに躍る横文字夏来る

田中 康夫

嘘許す齡となるや茄子の花

田沼 和子

短歌

かわち短歌会

耐えられぬ苦痛はあらじ昼下がりに窓より夏の雲を見ており

郡 玉翠

庄司 登千子

百歳を迎へしひとアジサイ園に髪を梳きつつ吾を見てゐる

石山 候江

青野 清一

千葉県と茨城県に架りたる若草大橋萌え始めたり

久松 浩洋

青木 保

九十年の生きの力を使い果たし父母の御許に安らけく往かむ

青木 保

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ 暑い季節は ご用心!! 熱中症 ～

毎年、夏になると、熱中症による死亡事件が報道されます。熱中症とは、高温多湿等が原因となっておこる症状の総称です。症状が重いと死亡することもあります。平成19年の熱中症による死亡数は18名でした。平成11年度からみると、毎年20名前後の死亡が報告されています。過去3年間の月別死亡災害発生状況では、例年7月と8月に集中して発生しています。時間帯別にみると、午後2時台から4時台の間に多発しています。(厚生労働省データより参照)

この発生状況を見ると、やはり暑い時期、暑い時間に熱中症が多発していることが分かります。改めて予防の重要性を考えてみたいと思います。最近の天気予報では、暑さ指数(WBGT)と言う熱中症の危険度を知るための指数が示されているものもあるので、参考にしてみてください。

熱中症の分類と症状…どの状況でも、頭痛、めまい、嘔気があります。

熱けいれん 日射病	直射日光での長時間労働や高温多湿化の運動(体育館など)発汗による脱水症状	一過性意識消失。体温は正常か軽度上昇。発汗あり。皮膚蒼白。有通性筋けいれん。腹痛など。	安静、水分補給
熱疲労	高温多湿下の激しい運動	全体倦怠感、頻脈、皮膚蒼白で冷汗。発汗が見られる。	輸液、冷却療法 病院へ
熱射病(最重症)	高温多湿下の長時間労働、過度の運動、車内閉じ込め	体温上昇(40度以上)。発汗なし。意識なし。多臓器不全、けいれん、ショック、皮膚が乾燥し紅潮。	至急病院へ

《こんな場合は要注意》

- ・前日より急に温度があがった日
- ・温度は低め(27度前後)でも湿度が高い日(室内でもおこります)
- ・室内作業をしている人が、急に外で作業した場合
- ・午前中なら10時頃、午後は2時から4時

《こんな人は要注意》

- ・5歳以下の幼児や高齢者
- ・肥満している人
- ・下痢等で脱水傾向にある人
- ・発熱のある人
- ・睡眠不足の人

《予 防 法》

- ・運動前に負担にならない程度に出来るだけ多くの水分をとる。
- ・水分補給をこまめに行う。のどが渇いたと感じなくても意識して水分をとる。大量発汗時は、スポーツドリンクなど、糖分と塩分を飲みやすく配合した飲み物もよい。
- ・十分な睡眠をとる。作業中は十分な休憩をとる。
- ・屋外作業時は、異常に気づきやすいよう複数で行動するようにするとよい。

《応 急 処 置》……まずは体を冷やすことを考える

- ・スポーツドリンク等を飲ませる。(冷たいものは少しずつ)
- ・冷たい缶ジュースや氷枕をわきの下、股などの動脈が集中する部分に当てて冷やす。
- ・涼しい場所へ移動し、衣服は緩める。涼しい場所が無ければ、ウチワなどで仰ぐ。
- ・水分摂取が出来ない場合は速やかに病院などに連れて行く。躊躇しないで救急車を呼ぶことも必要。



☆これらを参考に、十分注意して暑い夏を乗り切りましょう!

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682



平成20年度 第1回 寿人生大学

- ◆ 期 日 ◆ 平成20年6月17日(火)
- ◆ 場 所 ◆ 河内町農村環境改善センター
- ◆ 内 容 ◆ 「町政の概要について」
「シルバーリハビリ体操」

6月17日、町農村環境改善センターで「平成20年度寿人生大学」が開校されました。年3回開校されている同大学には、毎回たくさんの方が参加しています。

今年1回目となる今回は、野高町長が講師となり、「町政の概要」と題して町の今年度予算についてや河内町の現状などを話しました。参加者は熱心に耳を傾け、時には笑い声が出るなど和やかな雰囲気の中での講演となりました。

講話のあとは、河内町シルバーリハビリ体操指導士会が主催した「シルバーリハビリ体操」が行われました。



「社会を明るくする運動」にご協力を

6月18日、龍ヶ崎地区保護司会に所属する町内の保護司の方々が来庁。7月1日から始まる「社会を明るくする運動」の法務大臣メッセージが野高町長に手渡しされました。



法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、今年で58回を迎え、「更生保護の日」である7月1日からの1カ月を強調月間として、全国各地で新聞やテレビ等による広報、街頭キャンペーンや講演会の開催など、さまざまな催しを実施されています。

今年の運動の重点目標は、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」となっています。近年、犯罪や非行のない、安全で安心して暮らすことのできる社会を築いていくことが強く求められており、その実現のためには皆さんの地域に対する思いと積極的な参加が必要です。

多くの方々が、それぞれの立場において、地域やそこに住む人々への思いを胸に、犯罪や非行を抑止する力を養い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりを進めていきましょう。

皆さんのご協力をよろしくお願いします。



生活

優良運転者を表彰します

(財)龍ヶ崎地区交通安全協会と龍ヶ崎警察署は、平成20年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたしますので、次の条件に該当する方はお申込みください。

◆条件

- ・龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること。(住所が河内町・龍ヶ崎市の方)
- ・自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方
- ・5年以上無事故無違反であること
- ・今までにこの表彰を受けていない方

◆申込先

龍ヶ崎地区交通安全協会窓口

◆持参品

運転免許証、印鑑

◆申込期限

平成20年9月30日まで

(注) 表彰人員等の関係で申請された方全員が該当するとは限りませんので、ご了承ください。また、既に受賞されている方や詳細につきましては、当交通安全協会事務局にお問い合わせください。

◆問合せ先

龍ヶ崎地区交通安全協会事務局

(龍ヶ崎市2502-2竜ヶ崎警察署内)

TEL 62-6235

7月の納税

- ◆ 固定資産税(2期) ◆
- ◆ 牛久沼土地改良特別(全期) ◆
- ◆ 後期高齢者医療保険料(1期) ◆

徴収日は7月31日です

募集

平成20年度

茨城県警察官採用試験

○警察官採用試験(第2回)

◆受験資格

〔警察官A〕

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは平成21年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

〔警察官B〕

昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で警察官Aの受験資格に該当しない人

善意のご寄付

(敬称略)

フラダンス同好会	1,220円
竜ヶ崎きょうライオンズクラブ	100,000円
厚田 濟	1,900円
河内町母子寡婦福祉会	8,934円
河内町ゴルフ部	126,000円
DECカラオケ好友会	5,000円

— 社会福祉協議会へ —

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

◆試験日程

申込受付期間

7月1日(火)～8月18日(月)

第1次試験 9月21日(日)

第2次試験

10月25日(土)～29日(水)

最終合格発表

12月4日(予定)

◆問合せ先

〒310-8550

水戸市笠原町978-6

茨城県警察本部警務課

TEL 0120-314058

竜ヶ崎警察署

TEL 62-0110

ピア相談員を募集します

慢性疾患をおもちのお子さんの子育てについて悩んでいる方を対象に相談活動を行います。あなたも、ピア相談員として活動しませんか。

◆期日

平成20年10月4日(土)、

10月18日(土)、11月1日(土)

◆時間

午前9時30分～午後4時30分

◆対象

- ・小児慢性疾患などで長期療養中の子どもをもつ保護者
- ・小児慢性疾患児などを養育した経験のある方
- ・小児慢性疾患の患児であった方 など

◆応募資格

3日間開催される研修の全日程に参加できること

◆人数

15人(定員を超えた場合は、書類などにより選考する場合あり。)

◆場所

10月4日

10月18日

県立青少年会館(水戸市)

10月18日

つくばカピオ（つくば市）
11月1日

筑波大学医学群棟（つくば市）

※いずれも託児（保育）付き

◆料金

無料

◆申込方法

所定の用紙に必要事項を記入の上、FAX、電子メールまたは郵送にて県難病相談・支援センターへお申し込みください。

◆申込締切

平成20年9月12日

◆申込み及び問合せ先

県難病相談・支援センター

TEL 029-853-3610

FAX 029-853-3612

電子メールアドレス

nanbyou@mail.hosp.

tsukuba.ac.jp

県担当課 県子ども家庭課

TEL 029-301-3257

8020高齢者

よい歯のコンクール

◆対象

昭和3年3月31日以前の生まれで（80歳以上）、ご自分の歯を20本以上お持ちの方（治療されていても結構です。）本コンクールで入賞歴のある

方の再応募はご遠慮願います。

◆応募方法

官製はがきまたはファックスで郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医師会を記入し、茨城県歯科医師会8020事業係へお申し込みください。申し込まれた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院（会員の歯科医院）で検診を受けてください。

なお、検診は茨城県歯科医師会会員の歯科医院で無料で受けられます。

◆応募期限

平成20年8月29日（金）必着

◆審査方法

一次審査 口腔診査（各歯科医院）

二次審査 書類審査

◆入賞者

最優秀1名、優秀5名、シニア賞1名とします。

◆表彰

平成20年10月26日（日）に開催する「第17回茨城県民歯科保健大会」（茨城県歯科医師会館）の席上で、表彰します。

◆申込先及び問合せ先

〒310-0091

水戸市見和2丁目292-1

茨城県歯科医師会8020事業係

TEL 029-252-2561

FAX 029-253-1075

NHK学園 平成20年度入学生・受講生募集

NHK学園では、通信教育で介護福祉士の受験資格を得ることができる「専攻科社会福祉コース」及び生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは無料の案内書をご請求ください。

◆募集内容

専攻科社会福祉コース（介護福祉士受験資格取得・2年制）

生涯学習通信講座（趣味から資格まで全200コース以上）

◆募集期間

専攻科社会福祉コース 平成20年10月15日～12月17日

生涯学習通信講座 通年申込受付

◆問合せ先

NHK学園

TEL 042-572-3151

（代表）

無料案内書請求フリーダイヤル

ご案内

TEL 0120-06-8881

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地等に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

◆請求期間

平成21年3月31日まで

◆問合せ先

総務省大臣官房管理室 業務担当

〒100-8926

東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

TEL 03-5253-5182

戦没者等の父母、祖父

母の皆様へ

先の大戦において公務等のため亡くなられた旧軍人軍属等の父母・祖父母で、子・孫が戦死したため子孫が絶えた方に対して特別給付金が支給

されます。

◆支給内容

額面100万円、5年償還の記名国債

◆請求期間

平成23年4月18日まで

◆請求・問合せ窓口

町民課福祉係

TEL 84-2111（内線181）

第84回オストミー講習会

◆日時

平成20年8月10日（日）

午前10時～午後3時

◆場所

牛久市中央生涯学習センター1階大研修室

（牛久市柏田1606-1）

TEL 029-871-2300

◆内容

人工肛門・人工膀胱保有者のための講習会

講演「ストーマケアについて」

①講師・相談

竹之内美樹氏（皮膚・排泄ケア認定看護師 取手協同病院）

②ストーマ用装具展示・説明

◆参加費 1,000円

（昼食代ほか）

◆申込み締切日

平成20年8月5日(火)

◆申込み及び問合せ先

社団法人日本オストミー協会
茨城県支部南部地区センター
総務 渡辺
TEL 0297-6212143

いばらき

就職支援センター

県では、就職を目指している方に、決め細やかな就職支援サービスを行う「いばらき就職支援センター」を開設しています。

◆サービス内容(すべて無料)

・職業紹介:就職のあつせん
・就職相談:就職に関するアドバイス

・内職相談:内職あつせん
・職業的職診断

・求職者の興味・関心・志向等の診断

・キャリアカウンセリング
:就職に関する悩みの相談等

◆相談時間

平日 午前9時~正午
午後1時~4時

◆出張相談

毎月第3水曜日には、稲敷

市の茨城県稲敷合同庁舎において出張相談を行っています。
(相談時間 午前10時~午後3時)

◆開設場所及び問合せ先

土浦市真鍋5-17-26
土浦合同庁舎3階

(いばらき就職支援センター
県南地区センター)

就職相談・職業紹介・内職相談
TEL 029-825-3410

キャリアカウンセリング・適職診断
TEL 020-825-2822

農業無利子資金のご紹介

一定の条件で、農業者の方は経営の拡大・改善などのための資金を無利子でご利用いただけます。また、農業を始めた方向けの無利子資金もご紹介します。随時受け付け中です。

◆対象

農業者、農業を新たに始めた方

◆申込方法

借り入れのご相談は、各地方総合事務所農政課、各地域農業改良普及センター、またはお近くのJAまでお問い合わせ

わけくください。

◆申込先または問合せ先

県農業経済課
TEL 029-301-3866
FAX 029-301-3879

<http://www.pref.ibaraki.jp/nouin/noukeizai/>

県南地方総合事務所農政課
TEL 029-822-7083

霞ヶ浦環境科学センター
夏まつり2008

「夏休み 楽しく学ぼう 水質浄化」をテーマに、環境問題に関する展示、各種体験教室をはじめその他さまざまな催事を用意しています。ぜひご来場ください。入場は無料です。

◆日時

平成20年8月23日(土)
午前10時~午後3時30分

◆場所

県霞ヶ浦環境科学センター
(土浦市沖宿町1853)

◆問合せ先

県霞ヶ浦環境科学センター
企画・交流課

TEL 029-828-0961
FAX 029-828-0967

<http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

◆申込方法

①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に「件名を「写真希望」とし、本文に1.氏名、2.住所、3.掲載月、4.掲載ページ、5.「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズが約1MBから3MB程度です。

②電子媒体を総務課秘書室まで持参してください。

(CD-R、MOなど)

◆問合せ先

役場総務課秘書広聴G
TEL 84-2111(内線103)

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



知的障害者巡回相談のお知らせ

本年も当町において、下記日程による巡回相談が実施されることになりました。

期 日:平成20年8月28日《木》午前10時~午後3時まで

場 所:河内町福祉センター

※相談には事前の予約が必要となります。療育手帳の再判定が必要な方、新規で判定を希望される方などは、町民課障害福祉係(TEL 84-2111 内線175)までご連絡ください。

龍ヶ崎地方衛生組合「汚泥再生処理センター建設工事」の 談合に係る損害賠償金の請求について

平成15年10月17日に行いました、「汚泥再生処理センター建設工事」の入札に係る談合問題について当組合は、契約業者であるJFEエンジニアリング株式会社に対し、損害賠償の請求をすることに決定いたしました。

当組合の入札は、公正取引委員会において違反行為があったとする平成16年8月10日以降の工事には該当していませんが、当組合と同時期に汚泥再生処理センターを行った鹿嶋市の住民訴訟の判決理由書の中で、水戸地方裁判所の判断として、談合問題の刑事裁判で、「大阪地検の捜査過程における受注調整担当者の供述調書」を事実認定していることをふまえ、損害賠償請求をすることにいたしました。

なお、請求金額については、十分検討し、速やかに請求をしていきたいと考えております。

構成市町村住民の皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます、お知らせいたします。

親子で参加しよう!! 河内町清掃大作戦

日時：平成20年7月27日(日)午前8時～（各地区協議の上実施可）
雨天の場合は、8月3日（日）に延期します。



「太陽と水と緑の美しい町づくり」をキャッチフレーズに「平成20年度第1回 河内町清掃大作戦」を行います。

わたしたちの町をきれいにするため皆様のご協力をお願いいたします。

実施場所：町内全域

処理方法：可燃・不燃ゴミをそれぞれ指定の回収袋に入れ、各地区内ゴミ集積所に集めてください。

延期の場合：防災無線（当日午前7時）でお知らせします。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

期 間：平成20年9月8日(月)～14日(日)

時 間：午前8時30分から午後7時まで（ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで）

電話番号：0120-007-110（全国共通フリーダイヤル）

実施機関：水戸地方方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

相談員：法務局職員・人権擁護委員（子どもの人権専門委員）

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 8月1日(金) 午前10時～正午
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 毎週水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F(☎029-823-1123)
巡回相談 毎月第2水曜日
午前10時～正午 午後1時～3時
龍ヶ崎市役所(☎64-1111)
※弁護士相談・巡回相談は面接のみ
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 6月発生状況

(前月比) (累計)
発生件数(人身事故) 2件(－1)(20)
死者数 0人(±0)(0)
負傷者数 3人(±0)(30)
龍ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 3人 転入 17人
おくやみ 13人 転出 20人

◆ 人口・世帯 ◆

平成20年7月1日現在

人口 10,891人(－13)
男 5,366人(－3)
女 5,525人(－10)
世帯数 3,417世帯(+1)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎84-3322
都整備課	上下水道G ☎84-2361	生涯学習G	☎84-2843	(公民館)
	建設環境G ☎84-2921	福祉センター	☎84-3699	
つつみ会館	☎86-3740	保健センター	☎84-4486	
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち(音声案内)	☎84-2212	
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455	

◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
3日	和田医院 ☎029-894-2412	朝野循環器科クリニック ☎62-0178	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
10日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	山村医院 ☎66-0555	秋本脳神経外科 ☎64-3311
17日	宮本病院 ☎029-979-2114	山本医院 ☎66-3348	野村医院 ☎62-6561
24日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	横田医院 ☎62-0047	斎藤クリニック ☎64-3527
31日	坂本(隆)医院 ☎029-892-2232	福岡小児科医院 ☎66-3245	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761

※休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

※お盆期間(13日～15日)については、休日当番医の設定はありませんので、休診日など、かかりつけの医療機関に事前にご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(8月) ◆

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	12・26	C地区	5・19	A地区	9	C地区	23
B地区	14・28	D地区	7・21	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			8月中の予約→9月6日			

広報

かわち

平成20年7月15日発行

編集・発行 河内町役場総務課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>